緊急告知!

補助金利用で販路開拓を有効に進めましょう



小規模事業者

持続化補助金

H

申請期限(第16回公募)令和6年5月27日(月)

補助金公募受付期間が非常に短くなっています!!

持続化補助金は、小規模事業者の販路開拓(新規顧客獲得)の取組を支援する国の補助金制度です。

申請類型

	補助上限額	インボイス特例	補助率		
通常枠	5 0 万円				
賃金引上げ枠※			,		
卒業枠※	200万円	│ 左記の補助上限額に │ 50万円上乗せ	2/3		
後継者支援枠	2 0 0 / 3 3	0 0 731 1 1 2 1 2	※賃金引上げ枠において、 赤字事業者は3/4		
創業枠					

- ※補助事業終了時点で一定要件を満たす必要があり、満たさない場合、補助金交付はされません。 詳細は公募要領にてご確認ください。
- ※今回の補助金申請は<mark>補助金申請システムによる電子申請のみ</mark>となります。 書面での申請はできませんので、申請を検討される方は申請に必要となるGビズIDプライムを取得してください。

IDの取得には1~2週間ほど時間がかかりますので、お早めにID取得の申請をお願いいたします。

申請支援をご希望の方は

5月15日(水)までに商工会へご連絡ください。

このまま切り取らずに送信してください

玉村町商丁会 行 FAX: 0270-65-5122

포기가리마고즈	1) 1AX 10270 03 3122					
	「持続化補助金」相談依頼書	※依頼:	5/15	(水)	まで	
事業所名		所在地				
担当者名		TEL				
検討中の 取組内容					()

対象者

小規模事業者

卸・小売・サービス業:常時使用従業員数 5名以下 製造・建設業・その他:常時使用従業員数20名以下

対象経費

販路開拓につながる機械装置・広報費(チラシ・看板設置等)・外注費(店舗改装等)など様々なものが対象となりえます。



付加価値をつけるための 製麺機





新規顧客獲得のための 看板設置



新規顧客獲得のための チラシ制作・配布

持続化補助金の申請には、"新たな販路開拓"にチャレンジする<u>経営</u> 計画書の作成が必要となります。(PCでの作成となります)





今回の募集は、申請のほか、補助事業実施期限が 非常に短くなっており、実質3か月弱の間に事業 実施が必要です。実施可能な計画を検討ください



商工会では<u>申請に必要な経営計画書の作成</u>から、補助事業の進め方、実施報告書の作成に 至るまで伴走的にサポートいたします

まずはお気軽に商工会までご相談ください!

支援は精一杯させていただきますが、作成まる抱えはご遠慮させていただいています。

詳細は公募要領にてご確認ください

下のQRコードからも相談依頼できます ※ 5 / 1 5 (水) まで



